

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和8年6月8日 18時00分

近 畿 地 方 整 備 局

紀 南 河 川 国 道 事 務 所

どしや りゆうしゅつ  
土砂流出に伴う一般国道42号の通行規制(第1報)

～片側交互通行のお知らせ～

国道42号の下記区間において、道路に隣接する斜面からの土砂流出が確認されたため、6月8日(月)16時45分頃より片側交互通行を行っております。

ご理解とご協力をお願いします。

■通行規制

- 規制区間：一般国道42号 ひがしむろぐんくしもとちょうたこ 和歌山県東牟婁郡串本町田子地先
- 規制内容：片側交互通行(上り線)新宮方面行き
- 規制開始：令和8年6月8日(月) 16時45分頃
- 解除予定：現時点では見込みがたっておりません。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ  
和歌山県政記者クラブ  
和歌山県政放送記者クラブ  
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ  
田辺記者クラブ  
新宮記者クラブ  
新宮中央記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所  
副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)  
道路管理課 岩田 健作(いわた けんさく)  
TEL 0739-22-4564(代表)

● 通行規制位置図



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 串本国道維持出張所 TEL 0735-62-0630  
道路管理課 TEL 0739-22-4564(代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。

道路緊急ダイヤル **#9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により、運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

